

甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 令和元年5月27日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	金丸 寛 君	副委員長	清水 和弘 君
	加藤 敬徳 君		清水 正二 君
	斉藤 芳夫 君		内藤 久歳 君
	藤原 正夫 君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（8名）

伊藤 毅 君	横山 洋介 君
金丸 幸司 君	滝川 美幸 君
五味 武彦 君	有泉 庸一郎 君
山本 英俊 君	保坂 芳子 君

説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	小林 信生 君	上下水道部長	古屋 正彦 君
建設課長	小宮山 尚 君	都市計画課長	宮本 裕 君
農林振興課長	箭本 太 君	上水道課長	望月 新路 君
下水道課長	寺島 信 君	建設総務係長	森田 公 君
建設管理係長	保坂 俊和 君	建設土木係長	中澤 一昭 君
緑化推進係長	三井 賢治 君	農林振興係長	丸茂 貴幸 君
給水係長	小澤 裕一 君	下水道総務係	森川 嘉亮 君
下水道施設係	中島 茂樹 君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	本 田 泰 司	書	記	興 石 文 明	
書	記	長 田 大 地	書	記	中 込 美 智 子

内容

- 1 市道路線認定について（現地視察）（建設課）
- 2 赤坂台総合公園園路改修工事の進捗状況について（都市計画課）
- 3 公営企業会計移行に伴う条例等の制定・廃止及び一部改正の概要について（上水道課）
- 4 甲斐市下水道事業業務継続計画（BCP）の策定について（下水道課）
- 5 その他（農林振興課・建設課・上水道課）

開会 午後 1時26分

○書記（中込美智子君） 改めましてこんにちは。ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、金丸委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 改めましてこんにちは。大変ご苦勞さまです。

連日の真夏日ということで、非常に5月の季節にしては異常気温ということで、北海道では39度とかいう、体温より暑いというような状況の中でのご参集、まことにご苦勞さまです。まだまだ梅雨があろうかと思えますので、また気候の変化があります。ぜひともその辺注意していただきながら、委員会及び本会議等控えておりますので、万全な健康管理をお願いして、挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会します。

○委員長（金丸 寛君） なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しましたので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。

質問は1問とし、再質問は1回までとします。

念のため人数を申し上げます。甲斐市民クラブ2人、創政甲斐クラブ2人、新政会1人、公明党1人、颯新クラブ1人、日本共産党甲斐市議団1人となっております。

それでは、次第の3の内容に入ります。

初めに、農林振興課関係のその他を行います。

農林振興課から報告がありますので、担当より説明をお願いいたします。

箭本農林振興課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、農林振興課から6月の定例会に提出をさせていただきます案件につきまして、概要のほうをご説明させていただきます。

まず初めに、条例の制定についてでございます。

本年1月の建設経済常任委員会において既にご説明をいたしておりますが、今年度から交付されることとなりました森林環境譲与税の受け入れに伴う基金条例の制定をお願いするものでございます。

次に、同譲与税の交付に伴い、歳入予算を補正させていただき、あわせて初年度の取り組みとして、最新の森林の状況を確認し森林台帳システムに反映させるための航空写真撮影業務に係る歳出予算の補正をあわせてお願いをするものでございます。

以上が6月定例会に提出させていただきます案件の概要となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

定例会の案件ですので、質疑を省略します。

次に、委員より農林振興課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上で農林振興課関係のその他を終了します。

次に、（1）市道路線認定についてを行います。

本件は現地視察を行いたいと思いますが、委員よりご意見等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） それでは、お諮りいたします。本件はお手元に配付した委員派遣計画書により委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定しました。

なお、委員派遣承認要求書は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、担当より説明を受け、現地へ移動したいと思います。

担当より説明をお願いします。

小宮山建設課長。

○建設課長（小宮山 尚君） お疲れさまでございます。

初めに、5月15日に開催されました主要地方道甲府南アルプス線、通称廃軌道、バス通りの管理移管に伴う補修工事説明会におきましては、建設常任委員並びに竜王地区の議員の皆様多数にご出席を賜りましたことをこの場をおかりしまして感謝申し上げます。

なお、本日、その他案件におきまして、説明会の結果等を報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、市道路線認定の件につきましてご説明させていただきます。

委員会資料の1ページをお願いいたします。

こちらが路線認定位置図になります。

続きまして、2ページをお願いいたします。

こちらが路線認定箇所の一覧となります。

市道路線認定につきましては、道路法第8条の規定により、6月の定例市議会において路線認定の提案を予定しているところでございますが、この委員会におきまして、4路線の現地確認をお願いするものであります。

本日、現地確認をお願いします市道路線につきましては、委員会資料の2ページになりますが、路線番号323、下今井字大無垢理地内の大無垢理宅造2号線、路線番号324、下今井字大無垢理地内の大無垢理宅造3号線、路線番号325、下今井字大無垢理地内の大無垢理宅造4号線、路線番号326、下今井字大無垢理地内の大無垢理宅造5号線をお願いするものであります。確認していただく路線につきましては、いずれも宅地分譲に伴う開発区域内の道路であります。

なお、詳細につきましては、現地で担当からご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

質疑については、現地視察の後、委員会室へ戻ってから行います。

ここで暫時休憩といたします。現地移動をお願いいたします。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 2時37分

○委員長（金丸 寛君） それでは、会議を再開します。

現地視察、大変暑い中、お疲れさまでした。

これより市道路線認定について質疑を行います。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、委員より質疑等がありましたらお願いします。

ございますか。

○委員（内藤久歳君） あそこの公園の管理については都市計画課だよね。ですね。じゃ、そのときに言います。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で市道路線認定について終わります。

続いて、建設課関係のその他を行います。

建設課より報告をお願いします。

小宮山建設課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 現地視察お疲れさまでした。

その他の案件といたしまして、2件のご報告がございます。

1つ目といたしまして、冒頭でも報告させていただきましたが、5月15日水曜日に主要地方道甲府南アルプス線、通称廃軌道、バス通りの移管に伴う補修工事についての説明会を中央建設事務所と共催で開催いたしましたので、その内容及び結果につきましてご報告させていただきます。

お配りいたしました県道甲府南アルプス線移管に伴う地元説明会の結果についての資料1

ページをごらんください。

当日の説明内容ですが、県道の移管に伴い、市は数年前から現地調査等を実施し、補修が必要な箇所を県へ要望しており、協議を進めてまいりましたが、今年度から県が補修工事を実施することとなりましたので、沿線の自治会長、関係議員の皆様にご説明を行ったところであります。

工事は、道路の下を横断している水路や道路側溝の改修、ひび割れや破損している舗装等の打ちかえなどとなっております。

資料の2ページには、補修箇所の一覧表、3ページ、4ページには補修前と補修後を比較したイメージの写真、5ページ目には補修箇所の位置図を載せております。

県では、令和元年、2年に甲斐市分を、令和3年、4年に甲府市分の補修工事を行い、令和5年の4月1日を移管の目標として事業を進めたい旨の報告もありません。

説明会では、自治会長さん、議員の皆様から貴重なご意見をいただく中で、今後につきましては、本日と同じ資料を今月の広報と一緒に回覧していただけるよう自治会へ配布し、6月の末をめどに補修の必要な箇所の地元要望を自治会から提出していただき、その後、県、市、自治会の役員さんで要望箇所の現地立ち会いを実施し、補修内容等を精査し、各自治会に改修等のご報告をすることとなっております。

なお、資料の補修箇所一覧表に記載があります補修箇所の工事につきましては、地元との現地立ち会い終了後随時施工を予定しております。

工事につきましては、全て夜間作業で行い、全面通行止めや片側交互通行の交通規制を行います。施工前には関係する自治会に工事期間等を記載した通知にて周知を行うこととなっております。また、用水路を兼ねている水路の工事につきましては、渇水期での施工を予定しております。

引き続き移管に向け、地元要望等を踏まえた中で事務を進めてまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

続きまして、その他案件の2つ目といたしまして、6月定例議会に道路橋梁費、橋梁長寿命化事業についての補正予算をお願いする予定であります。内容につきましては、定例議会においてご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

定例会の案件は質疑を省略いたしますが、県道甲府南アルプス線移管に伴う補修工事説明

会の結果についての質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） これの起点というか、改修部分というのが中央道を越えて甲府のあそこはどこになる、やっぱり富竹というのですか、何ていうか。あの辺はどこからということですかね。これで見ると右、中央道を越えてあるじゃないですか、バス通りと。

○委員長（金丸 寛君） 森田係長。

○建設総務係長（森田 公君） お答えいたします。

甲斐市分につきましては、徳行の立体を過ぎた医師会館が今多分新設をされたかと思うんですけども、その甲府境から開国橋手前の万代書店、釜無川スポーツ公園がありますけれども、そちらまでが一応、甲斐市分という形になっております。

○委員長（金丸 寛君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） じゃ、わかりました。

補修工事のイメージ図というのがあるんですけども、上の歩道のところはわかるんですけども、下の側溝上部の補修イメージということで、いろんなカルバートが、何ていうかな、こういうどぶふたのあれが下の図のようになるというのは、この番号が打ってあるところしか、何メートルぐらいという、全面やるということじゃないということですよ。この箇所箇所でナンバー、例えば8番の下八幡1区なんかのところは、こういうところの部分しかやらないという意味合いですかね。意味合いということはないけれども、この距離数というか長さですね。そういうのはどうなっているんですかね。

○委員長（金丸 寛君） 森田係長。

○建設総務係長（森田 公君） お答えいたします。

メーターというよりは、1枚1枚、ふたが割れている箇所がありますので、その割れているものについて交換をするという形ですので、メーターの中でも使えるふたにつきましては交換をしませんし、あくまでもひび割れ、または破損、段差があるとかというようなものだけのふたを交換するような形をとらせていただいております。

○委員長（金丸 寛君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） じゃ、わかりました。

このふただけはあれだけでも、中にはもうふた以外に中がね、もうかなりセメントも何も、何ていいますかね、腐食というか何ていうかな、そういうふうになっているところは、

そういう中身についてはやらないですか。中身というか、内側ということですね。

○委員長（金丸 寛君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 今、係長が言うておりますように、表面だけを直す場合と、あと、例えば暗渠になっているところは、中が老朽化、例えば石積みの場合もありますんで、そういうところについては全面新しいコンクリートの製品と交換します。

そのために、先ほど申しましたけれども、夜間工事で、場所によっては全面交通どめをしてやらなければならないところもありますんで、また地元の方々にはご説明をしながら進めさせていただきたいということで、県から聞いております。

○委員長（金丸 寛君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） じゃ、それがですね、甲斐市と地元の自治会の人たち、いろいろの要望なんかを組み入れられたと思うけれども、ほとんど100%ということはないけれども、かなりの要望は県のほうでのみ込まれたということはどうですか。

○委員長（金丸 寛君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 市のほうで現地調査をして、それを要望しましたけれども、それはほぼ全て、ここにありますように県のほうで改修していただけると。この間の説明会で地元からも要望を出したいということでありましたんで、それも集約しまして、また県に要望をかけるような形で考えております。

○委員（藤原正夫君） わかりました。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 先日説明会でいろんな要望等集めて、まだ期限はあるんですけども、うちのほうはお願いしますとか、そういった形の自治会というのはもう出てきていますか。

○委員長（金丸 寛君） 森田係長。

○建設総務係長（森田 公君） きょう現在まだ出てきている自治会はございません。

○委員長（金丸 寛君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） これ水路とかいわゆるそういう細かいところの話だけで、私ちょっとこの日、前と日にちが変更になったから行けなかったんですけども、地元からの要望とか意見という中に、俗に言う細かい話だけしか出なかったですか。要望、意見、その他。

○委員長（金丸 寛君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 説明会のときは、地区の役員さん、自治会長さんに来ていただ

いたんですけれども、そのときには具体的に地元の要望として、このほかにどこをということはなかったです。ただ、要望がありましたんで、6月の末をめどに地元の要望を自治会長さんから集約するというので、地区には周知をさせていただいております。

○委員長（金丸 寛君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そういうことを聞いているんじゃないで、この要するに県からの移管の基本的な部分に対して、地元とか関連の関係する皆さんから何も意見が出なかったと、そっちを聞いているんだよ。

○委員長（金丸 寛君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） この間の説明会では、その辺につきましてはお話は出ませんでした。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

清水正二議員。

○委員（清水正二君） 今の移管という形の中で、ここでもって、これは移管に伴う工事の説明という形の中で地元の説明会をなされたですよね、この間行ったときの話だと。実際には、今度は移管という形になると、我々としても移管の中で、どういった状況であるかということとを要望したり、地元として要望したりという形のものになっていくんだと思うんですけれども。その辺のところは、例えば地元の中で道路の補修の工事はしましたよという形なんで、これでもって、じゃ、県から市のほうに移管しますよという形で、そのままで受け入れるような形になるのか、それともまた地元のほうで、移管する上に当たって、市だってそのまま受け入れて、地元から後になってどうだこうだという要望が出たときに、今度は市が対応しなければならない、財政的負担というのも市のほうでやらなければいけない。そういう形のもので出てくると思うんですよね。

そこら辺のところというのは、ここにある期限として、期限というか、めどにですね、目標として令和5年4月1日には移管を目標としてという形であるんですけれども、そういったことを踏まえていくと、この期間の中で移管という形がスケジュール的に、地元のほうからですよ、例えば市道になったときにどういう要望が出てくるかというときに、その対応ができるかという、これはその辺のところはいかがですか。

○委員長（金丸 寛君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 基本的には、もちろん地元の同意を得た中で移管を受けると言うのが基本だと思っております。あくまで県では令和元年、2年で甲斐市を終えると言って

いるんですけれども、私どもにしても、地元の同意を得ないのに移管を受けるわけにはいきませんので、その辺は地元によくご説明しまして、今回の補修箇所の要望もそうですけれども、その辺をよく説明した中で移管の事務を進めていきたいと考えております。

○委員長（金丸 寛君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） その辺の話も何か若干出たような、出たようというか、出たふうに私は聞いていたんですけれども、道路が両方とも今、廃軌道もバス通りのほうも非常に対面交通としては狭い。その中で要するに人が歩く、歩行者が通る部分というのを、今の時点はあそこでもそういう話は出てこなかったんですけれども、だけれども、今後そういった形の中で、今度市道ということになってきた、移管という形になってくれば、住民としてもそういう形のものが歩行者のですね、そのものというのを、歩行スペースというんですか、それを確保しろということも当然ここに、こういう形になれば、そういうことも考えられると思うんですよね。

そういったことを踏まえたときに、どういうふうな対応をとっていくのかな。地元としても当然、私はその沿線にいる地元なんですけれども。市道ということになれば、その前に県の負担でもってそういうことが可能であれば、そういうふうにとりうちは思っているんですけれども。そうしたところの見通しというのはどうですか。

○委員長（金丸 寛君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） 過去にもいろいろご意見をいただいて、仮に一方通行にして1車線にして余った部分を歩道にとかいうお話もあったようです。ですが、今回の移管につきましては、現道で向こう10年程度は無事に現状どおり使える道路という形の中で改修して受けるというような基本的な合意がなされているというところでございます。清水委員が言われたとおり、歩道をつけるとか、もう少し機能をよくするという形のものについては、県のほうではそれはちょっと、グレードアップというんですか、そこまではできないというお話です。

今後、地区のほうからそういうような歩道をつける、仮に現道の幅員でやるのであれば、先ほど言いました一方通行という形の中で車線を減らして歩道をつけるとか、そうでなければ、新たに用地を求めて両側に、片側だけでも歩道をつけなければならない。そうすると、今度は市の事業において、長期的なものになると思いますが、そういう形の中で市の中でも、そういう整備を進めていくという形になると思います。

○委員長（金丸 寛君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） 当然ですね、それで移管の中でいろいろな形が想定されるんですけども、移管されて、市のほうでもって今言う、当面10年くらいはということですけども。そういう形の中で、また市の計画道路としてそういうふうにやっていくときに、一つの移管するときの担保として、県のほうからの補助金とかそういったことというものの交渉というか、そういった形のものとは今の時点ではどうなんですか。

○委員長（金丸 寛君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） 今現在ですと、ちょっとそちらのほうのお約束というか、そういうところまでは話は出ていません。ただ、バス通りと廃軌道については移管というのがずっと前から県が、アルプス通りが開通する前からですか、という話があって、県としても大きな課題だったわけでございます。今後そういう補修工事とか移管に向けての話し合いも何回かあると思います。その中で、こういう話があるんだよという形の中で、そういうもしやるときであれば、それはある程度優先的に、補助金とかそういう財政レベル手当てもしてもらわなければ困るだよという話はしていきたいと思いますが、ただ、それを覚書といえますか、そこまではちょっと取り交わすのは難しいと思いますが、そういう要望という形の中で、記録に残るような形で話をしていきたいと思っております。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終わります。

続いて、傍聴議員の質疑を許可します。

山本議員。

○議員（山本英俊君） 3ページのこの絵図で、一番下の側溝の何ていうのかな、合流地点というか、そういう形でありますよね。これは今はこういう鉄格子みたいなあれ、何ていうんですかね、大きなごみとかそういうもの、例えばこれ大雨が降った場合に、この川と道がわからなくなって、子供が流れたとか、人命的なものが入っちゃった場合に、そこでとまれば命も助かるけれども、中へ入っちゃう、グレーチングみたいな中へ入っちゃうと、もう絶対これは助かりませんから。そういうものは、要するにごみがひっかかっちゃうから逆にだめなのか、人命的なものでやってもらえるのか、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（金丸 寛君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） ここにあります写真は、多分本当はここにグレーチングはかかっていると思うんですけども、それをとって、中はこんな感じになりますよということで、

写真で説明していると思われます。今言われましたように、こういう水路とかはごみが流れますので、地元の要望がございましたら、ごみとりの網とかはつけるということは可能だと思います。ただ、大雨が降るとすぐ詰まってしまうとか、そういうこともありますので、その辺は状況を見ながら、あと地元と相談しながら必要なところはつけて、もちろん県に要望するなりをして考えたいと思います。

○委員長（金丸 寛君） 山本議員。

○議員（山本英俊君） わかりました。

今からね、今からということでも、このところ時間100ミリ以上なんていう大雨も降りますので、多分、廃軌道、バス通りは人家も多いですし、子供さんたち、子供でなくても大人でも、100ミリ以上となると集中豪雨で流されたらひとたまりもありませんので。ぜひそういうものが取りつけられたら取りつけてやってほしいと思うんですけれども。要望で結構ですけれども、よろしく願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 要望ということでよろしいですね。

そのほか、傍聴議員ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で建設課の報告を終わります。

次に、委員より建設課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） この廃軌道とバス通りの件と関連はしてくるんだけど、今、甲府との境、あそこに段差が、極端な段差が堰堤になってありますよね、水路の中に。見たことがありますか、ないですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（斉藤芳夫君） 万才のほうに曲がっていく境目のところが甲府からは向こうから来ている、こっちはこっちから行っているというふうになっていて、堰堤になって右に曲がっていているんですよ、水路の中が。あそこについてはね、この移管云々と関係なく、一度具体的に協議しないと、今、山本議員が言われたように心配なところなんです、正直なところをいうと。行かないんだったら物も行かない、向こうからも来ないとはっきりしないと。ふえると堰堤になって、どぼどぼと滝になって行っているんで。協議が要ると私は思うんですけども。

○委員長（金丸 寛君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 申しわけないです、場所がちょっとすみません、私、特定できなくて申しわけないんで、そこを精査した中で、またお話を聞かせていただいた中で、ちょっと調査をさせていただきたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（金丸 寛君） よろしいですか。

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸 寛君） ないようですので、ただいまの斉藤委員の件は相談の上ということで、今後対応していただくということにさせていただきます。

以上で建設課関係のその他を終了します。

ここで、職員入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時04分

○委員長（金丸 寛君） 会議を再開します。

次に、（2）赤坂台総合公園園路改修工事の進捗状況について担当より説明をお願いいたします。

宮本都市計画課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） 先ほどの現地視察、大変お疲れさまでございました。

それでは、都市計画課から赤坂台総合公園園路改修工事の進捗状況についてご説明させていただきます。

お手元の資料につきましては、3ページをお願いいたします。

赤坂台総合公園につきましては、平成12年の開園以来約20年が経過し、園路の劣化などが見られたことから、利用者の利便性への配慮とさらなる健康増進のために快適に利用していただくことを目的といたしまして、園路改修工事を実施しているところでございます。

工事名につきましては、赤坂台総合公園園路改修工事（明渠）となります。

予算額の9,680万円につきましては、国庫補助金の内示に伴いまして、平成30年度6月定例会におきまして補正予算として計上した額のうち、12月定例会におきまして工事請負費

を繰り越しさせていただいた額でございます。財源につきましては、国庫補助金が4,740万8,000円、市債が4,690万円、一般財源が249万2,000円となっております。

平成31年1月31日に契約を締結いたしまして、工事期間につきましては平成31年2月1日から令和元年11月29日までとなっております、請負金額につきましては8,640万円、請負者は株式会社中村建設でございます。

工事の概要につきましては、ジョギング、散歩などで利用する箇所約850メートル及び公園外への連絡部分等の約500メートル、合計いたしますと延長約1,400メートル、面積といたしましては約4,300平米を改修しております。

お手元の資料4ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、改修工事の実施箇所図となります。図面の左下の管理棟、中央の芝生広場、右下に噴水広場がございますけれども、その外周にあります赤線で表示された部分、こちらが改修中の園路でございます。

芝生広場内にオレンジ色で表示してある部分がございますけれども、こちらは仮設の園路でございます、仮設の園路の延長は約500メートルとなっております。

工事期間中につきましては、芝生広場への出入りにつきましては、公園駐車場からのアンダーパスをご利用していただくことになるため、案内看板等を設置してございます。

なお、アンダーパスにつきましては、終日照明を点灯いたしまして、付近の階段、スロープについては、夜間足元灯が自動点灯するようになっております。

お手数ですが、資料3ページにお戻りいただきたいと思います。

下段になりますが、改修工事の進捗状況ですけれども、4月の初旬から下旬までに既存の表層であるゴムチップ及びその下の基層となるアスファルトの撤去が完了いたしまして、先ほども現場を見ていただきましたけれども、現在は碎石を敷き、転圧をかけるなどの舗装準備工を行っている状況でございます。

今後につきましては、6月中旬から7月下旬にかけて、基層となります新たなアスファルト舗装を施工いたしまして、7月の下旬から9月中旬に新たなゴムチップを施工する予定となっております。

新しい園路としての供用の開始につきましては、9月下旬から10月の上旬を目指しているという現在の状況でございます。

なお、5月15日付の山日新聞に掲載をしていただきましたけれども、園路に使用する新しいゴムチップカラーを選定するため、5月15日の水曜日から17日の金曜日までの3日間、

1日3回、計9回のアンケート調査を公園内で実施をいたしました。アンケート調査には延べ441名の公園利用者にご協力がいただけまして、その結果、約半数に当たります213票を得たことから、カラーのほうは、先ほども見ていただきましたけれども、こちらの一番明るいカラーに決定をいたしました。アンケート中のご意見といたしましても、このカラーが一番明るくて、夜間に利用する際にも非常にいいのではないかというような意見が非常に多くありました。

なお、このアンケートの結果につきましては、アンケート終了後、5月20日の月曜日から24日までの間、アンダーパス内に調査時に使用した看板を利用いたしまして、結果を表示し、利用者の方々にお知らせしたところでございます。

以上が赤坂台総合公園園路改修工事の進捗状況となります。よろしく願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 一部、あそこの道路の下をくぐって駐車場のところね、あそこが一部剥げて、現状のままだということで、さっき担当にここどうするのと聞いたら、ここは現状のままだということから、面積はそんなに広くなくて、上司と相談をしてまた何とかするというようなことなので、ちょっとその辺も協議をして、あそこもそのまま、ちょっと今端っこをね、言ってみればごろごろとれちゃいそうなので、そこも含めてやったらいいかなと思うんですけれども、その辺はどう。

○委員長（金丸 寛君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） 先ほど現地のほうで車に乗り入れをした箇所かと思えますけれども、あそこの箇所につきましても、確かに古い既存のゴムチップを使用しておりまして、現地のほう、ひび割れが発生している状態ですので、こちらのほうでも補修等についてまた検討したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 検討じゃなくて、やらなければだめだね。そういう答弁してください。

○委員長（金丸 寛君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） そちらの箇所については予算の範囲内で確実に何らかの措置は講ずるようにいたしますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（金丸 寛君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） これは繰越明許でもって9,600万ね、あれしてあって、財源として国庫補助等、起債の分と一般財源とあるんですけれども、実際の請負金額が予算と約1,000万くらい変わってくるんですけれども、あとこの、これでもってなったときに財源的なものの1,000万という形のものが出てくるんだけれども、そこら辺のところは、この予算的なものの中で今、内藤委員が言ったように、そういった部分のものも加えてそういった措置ができるのかどうか。その辺はどうなんですか。

○委員長（金丸 寛君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） 確かにおっしゃるとおり、予算額と請負金額、1,000万ほどの開きがございますけれども、こちらにつきましては国庫補助金の関係もございまして、あくまでも8,640万円というのが当初入札をして請負金額として契約をさせていただいた金額になりますので、今後増額等が見込まれる部分もありますので、その中で対応させていただいて、先ほどの内藤委員からも話がありました内容につきましても、その予算額の中で対応させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（清水正二君） できるだけね、また逃しちゃうということもあるから、できるだけ早い段階でぜひお願いします。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 1カ月半ぐらいかけてゴムチップの表層の工事をやる予定になっているんだけれども、これのそのサンプルのメーカーの名前と商品名、色番号、どういうふうに聞いていますか。議事録あるんでしょう、どっちみち、決めたときの。

○委員長（金丸 寛君） 三井係長。

○緑化推進係長（三井賢治君） まずメーカーでございまして、株式会社東洋ゴムチップというメーカーでございまして、群馬県に本社がある会社の製品でございまして。

あと仕様ですかね。こちらで製品のデータシートを今ちょっと確認しながらご説明させていただいているんですが、成分にE PDMゴムというゴムが含まれているのが33%という、その素材がまず含まれているということですね。そしてあとフィラーというのが45%です。

〔「商品名」と呼ぶ者あり〕

○緑化推進係長（三井賢治君） 商品名ですか。商品名は、カラーチップ3010という製品でございまして。

[発言する者あり]

○委員長（金丸 寛君） どうぞ。

○緑化推進係長（三井賢治君） すみません、製品番号と色の種類ですね、こちらのほうちょっと不明でございます。

○委員長（金丸 寛君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） これはウッドチップというのは検討しなかった、提案もなかった。

○委員長（金丸 寛君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） 実は私ども3人、4月に来ましたので、決定のときはちょっと在籍していませんので、詳しいことはわかりませんが、あくまでも既存の園路のゴムの舗装が壊れてという形の中で、その改修をするという話で工事も契約されたということであるのであれば、ウッドチップとかそういう形のものでなくて、既存のゴムの園路にするという方向で動いていたんじゃないかと思います。

○委員長（金丸 寛君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） これは、だけれども、設計は外注で委託していますよね。幾らで、どちらになりますか。

○委員長（金丸 寛君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） 設計業務につきましては、株式会社ハヤテ・コンサルタントに委託をしております、金額につきましては、入札金額540万円でございます。

以上です。

○委員（斉藤芳夫君） ありがとうございます。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

清水副委員長。

○委員（清水和弘君） ちょっと仮定の話で申しわけないんですけども、工期の件でちょっと話を聞きたいんですけども、今度わくわくフェスタが会場を借りないということで、いろんな話を聞いていると、ドラゴンパークがいいというような話をいろいろ聞くんですけども、その点、工事的とか対応はどのようにになりますか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（金丸 寛君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） 一応、フェスタのほうはちょっと都市計画じゃなくて商工観光になるんですが、ことし、ご承知のとおり日本航空学園が使用ができないという形の中で、議員の皆様にもいろいろ案をとということでお願いしているところでございます。過去に、ド

ラゴンフェスタという形の中でドラゴンパークでやった経過もございます。一応案としては、そこでもというのは現在もあります。園路の工事が11月まで工期はあるんですが、そうはいっても何とか9月中ぐらいで完了したいという形で今頑張っていますので、やるとしますと10月、今までですと10月の開催という形になると思いますので、それには間に合うと思います。

ただ、過去もやったんですが、芝生がですね、その日にたくさんの方が来て踏むという形になると、芝生がかなり傷んでしまって、その後のメンテが厳しいというようなところもございまして、余りドラゴンパークでやるというのはちょっとという部分はあります。あと、駐車場の関係もですね、ちょっとあの周り、企業さん等も協力していただいてもちょっと確保がなかなか難しいということで、新春ラジオ体操のときにたくさん集まっていたいて、周りに車をとめられた方がいて、警察からお目玉をもらって、来年からはちょっと開催は難しいななんていうところもございまして。一応その辺を考慮して、会場等をまた選定していきたいと思っております。

ただ、一つの候補地としてドラゴンパークがございまして、今回の工事はそれに向けて、その前に完了するように努力はしているところでございます。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で赤坂台総合公園園路改修工事の進捗状況についてを終わります。

続いて、都市計画課関係のその他を行います。

委員より都市計画課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

清水正二委員。

○委員（清水正二君） 今、ドラゴンパークの件なんですけれども、維持管理費、芝生の管理もありますし、もろもろの維持管理というのは今現状の中で年間どのぐらいかかっているんでしょうか。わかれば教えてください。

○委員長（金丸 寛君） 今わかりませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） じゃ、後ほどということで。

そのほか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 開発内公園のことは都市計画でいいんだよね。きょうも建設で道路認定行っていたんだけど、双葉のね。あそここのところの公園がこんな傾斜地、すごい傾斜地が公園になっているのね。あれというのは、やっぱり公園というのは子供、お年寄りを含めて、そういう人たちが集う場だと思うんですね、公園は。それと同時に公園内に設置するベンチね、あれもコンクリートで、もう本当置いてあるだけというようなこと。ほかのところもそうなんだけれども。あの辺も少し、いろいろな条件があって、開発面積に対してどんだけの面積の公園を確保しろということの中で設置してあると思うんだけど、そういう面から考えると、植栽は何もしていないしね、ただ椅子が置いてあるというだけで、本当に何か、本当に公園という位置づけでいいのかなということ常々俺も思っているんですよ、本当に。

特にきょうは、公園のあり方としてね、あんな状況を公園として認めておくことがいいことなのかどうなのかという、その辺のところを、課長がまたさっきの話じゃないけれども、来たばかりで申しわけないけれどもね。いや、本当ね、きょう行って見てびっくりしちゃったよ。こんなに傾斜地で、フラットな部分がない公園というわけ。あれはね、ちょっとね、その開発するときのその状況に応じて、これは公園とは認められんというふうな、そういう権限はないの。

○委員長（金丸 寛君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） 都市計画の中の要件としては、面積要件しかないわけです。何千平米については何%の緑地というんですか、そういうのを確保しなさいという形しかございません。ただ、内藤委員が言うのはおっしゃるとおりで、使う人が使えないような土地を持っていてもしょうがないという形の中でございます。縛りまではちょっとできないかと思いますが、事前協議とかそういうときに形態なりの、ただ単に面積で調べるだけじゃなくて、どういう形態になるのか、高低差とかですね、その辺も担当が聞くような形をとらせて、もしあれでしたら、ちょっと段々畑じゃないんですが、そうなってもちょっとフラットな形になっていくような形とかですね。そういう形の中の造成というんですか、あくまでもお願いになると思いますが、そういうことも気をつけて今後取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 欲をいえば、業者に開発していくと利益も当然出ると思うんで、植栽とかですね、やっぱり緑と活力あふれる生活快適都市といううたい文句があるわけで。今から若い人がそういうところへ住む状況になると思うんですよね。大体どこを見ても若い人が結構多いと思うんで、そういうことも含めてね、当然さっき部長が言ったようにお願いする立場なんだけれども、そういう許認可を出す場合でも、そういうことを業者に言いながらまちづくりを進めていくということも必要じゃないかなというふうに思うんで。

○委員長（金丸 寛君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） おっしゃるとおりでございます。ただただ面積を確保するというだけじゃなくて、おっしゃったとおり、少しでもいいから一列ぐらいつつジでも植えてくれないかとか、そういう話をですね、あくまでも面積あるからいいねというんじゃないんで、そういうことも打ち合わせというか、お願いとかするような形を今後とっていきたいと思っております。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上で都市計画課関係のその他を終了します。
ここで、職員入れかえのため暫時休憩します。

休憩 午後 3時24分

再開 午後 3時26分

○委員長（金丸 寛君） 会議を再開します。

続いて、（3）公営企業会計移行に伴う条例等の制定・廃止及び一部改正の概要について、担当より説明をお願いします。

望月上水道課長。

○上水道課長（望月新路君） こんにちは。お疲れさまです。

公営企業会計移行に伴う条例等の制定・廃止及び一部改正の概要につきまして、資料に沿ってご説明させていただきます。

資料の5ページをお願いいたします。

1、公営企業会計移行に伴う条例等の制定・廃止及び一部改正の経緯につきましては、総務省の公営企業会計適用の推進について、平成27年1月27日付総財公第18号総務大臣通知等により、重点事業として、人口3万人以上の市区町村の簡易水道事業と下水道事業を公営企業会計へ移行するよう要請があり、これを受け、本市簡易水道事業と下水道事業においても令和2年4月1日に移行することとし、準備を進めております。

これに伴い、6月に簡易水道事業の関係条例等の制定・廃止及び一部改正を予定し、9月に下水道課で下水道事業の関係条例等の制定・廃止及び一部改正を予定しております。

なお、本市の水道事業は、既に地方公営企業法の公営企業会計を適用しております。

2、公営企業会計移行による主な変更点につきましては、地方公営企業法を適用することに伴い、簡易水道事業及び下水道事業関係、条例等の制定・廃止及び一部改正を行い、会計処理の方式が発生主義、複式簿記の公営企業会計に変更となります。

3、公営企業会計移行の理由についてですが、総務省が公営企業会計の適用を推進する理由として、近年、施設の老朽化、人口減少による料金収入の減収等、公営企業をめぐる経営環境が厳しさを増している中で、各公営企業はみずからの経営状況を把握した上で、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められています。

そこで、経営成績や財政状態など、みずからの経営状況のよりの確な把握が可能となるよう、法適用による公営企業会計に移行することが必要だとしております。また、類似の公営企業の民間企業との比較が可能となり、経営のさらなる健全化につながり、さらに予算を超える弾力的な支出、効率的・機能的な資産管理など、経営の自由度が向上し、住民ニーズの迅速な対応やサービスの向上につながることも理由に推進しております。

4、簡易水道事業関係条例等の制定・廃止及び一部改正の概要につきましては、(1)基本的に簡易水道事業の例規を既に公営企業会計を適用している水道事業関係の例規に溶け込ませ、また準用するにします。

(2)公営企業法では、事業ごとに管理者を置くことになっておりますが、甲斐市水道事業と同様、独自の管理者は置かないこととします。管理者を置かない地方公共団体においては、管理者の権限は当該地方公共団体の長が行うことになっており、水道事業においても管理者は市長となっております。

次のページ、6ページをお願いいたします。

(3)企業出納員につきましては、地方公営企業法第28条の規定により、企業職員の中から管理者が命ずることになっており、上下水道部長を任命し、規定に明記します。

(4) 職員の身分につきましては、水道事業職員とともに簡易水道事業職員及び下水道事業職員を企業職員とするため、例規内の「水道企業職員」の名称を「企業職員」に改正します。

5、簡易水道事業関係条例等の制定・廃止及び一部改正の主な内容(案)についてですが、簡易水道事業を水道事業の例規に受け込ますことから、事業の名称の現在「水道事業」を「水道事業及び簡易水道事業」と改正し、管理者の名称を現在「水道事業の管理者の権限を行う市長」、「水道管理者」、「市長」と表記しているところを「水道事業及び簡易水道事業の管理者の権限を行う市長」や「管理者」に改正します。現在、水道事業の職員のみを対象とし、「水道事業職員」としておりますが、簡易水道事業、下水道事業職員も企業職員となるため、「企業職員」に改正します。

最後の欄になりますけれども、現在、水道事業関係例規において、水道のことを「上水道」や「水道」と異なった表記をしておりますので、「水道」に統一し改正します。

6、簡易水道事業関係条例等の制定・廃止及び一部改正の件数につきましては、条例の一部改正が12件、廃止が1件、規則の一部改正が8件、廃止が4件、要綱、規定の一部改正が35件、制定が4件、合計64件を予定しております。

7ページ以降に該当する条例等を一覧表として掲載させていただいております。

7、今後の予定ですが、ことしの6月、市議会定例会に簡易水道事業関係条例改正等案を上程し、9月に市議会定例会に下水道事業会計関係条例改正等案を上程します。令和2年4月1日から改正条例等施行予定としております。

以上が公営企業会計移行に伴う条例等の制定・廃止及び一部改正の概要についての説明になります。6月市議会定例会に上程させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長(金丸 寛君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いします。

清水正二委員。

○委員(清水正二君) 今、簡易水道のほうを公営企業会計にするというふうな形の中で、当然、資産的なものとかそういったものの、何ていうんだ、その調査したりですね、資産的な価値というか、そういったものを調整したり、計上していく部分というのを6月ということになれば、もう既に手をつけているかと思うんですけれども、それはもうどの程度までいっ

ているんですか。

○委員長（金丸 寛君） 望月課長。

○上水道課長（望月新路君） 移行を行う準備としまして、固定資産の評価とかは既に終わっております。現在、システムの構築と条例改正の案について進めているところでございます。

今後、移行に伴う、特別会計から企業会計に移行する予算の項目とか、そういうのは順次進めて、来年の4月には移行できるような準備を進めております。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

清水正二委員。

○委員（清水正二君） 当然今、甲斐市の水道の企業会計ということで公会計をやっているんで、そのシステム、さっき構築と言ったけれども、そのもとのシステム自体は公会計になれば、当然同じ形のものなんで、そういった移行というのは、今現状のものは使えるという形になるんですか。

○委員長（金丸 寛君） 望月課長。

○上水道課長（望月新路君） 委員さんのおっしゃるとおり、現在上水道課で使っているシステムに簡易水道事業と下水道事業システムをあわせて構築するという形で、独自に新しく設けるということではなく、現在のものを利用しながら構築していくことになっております。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 水道と簡水と、水道料金の違いがあるよね。その辺のところは、これに溶け込ませると言ったけれども、会計処理上でその辺のところの問題はないの。

○委員長（金丸 寛君） 望月課長。

○上水道課長（望月新路君） 基本的にというかですね、上水道は上水道で、簡易水道事業は簡易水道事業という形で進めていきます。それを一緒にするというのではなく、それぞれという形で進めていきます。ですので、上水道事業の中に、条例のほうは溶け込まず形になりますけれども、使用料とかは、運営とかは別個の事業という形で進めることになります。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） じゃ、その今の運用上の問題というのはそのまま、例えば決算で会計するじゃんね。そうすると簡易水道特別会計があるよね。それと要するに上水道の会計の処理上の問題というのはどうなの。決算のときに合算でやるわけ、それとも簡水特別会計という会計を持って処理をする、その辺はどうなるんですか。

○委員長（金丸 寛君） 望月課長。

○上水道課長（望月新路君） 上水道は上水道で決算を持ちます。簡易水道は簡易水道で決算をとるという形になります。

〔「現状と変わらず」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その辺のところは、さっきここに、水道事業の中に簡水もね、上水道の中に溶け込ませるという表現がしてあるじゃんね。だから、その中に一切合財一括して、要するに公営企業会計という形で処理するという認識なんだけれども、そうじゃなくて、今までの会計処理については、全く中身は変わらないということでもいいですか。

○委員長（金丸 寛君） 望月課長。

○上水道課長（望月新路君） 現在と変わらない形になります。中には設置等に関する条例とかそういうのがあるんですけども、それは上水道事業で1つ、簡易水道事業で1つということではなく、その設置条例の中の今ある上水道条例のほうに溶け込ますというような形をとってもいいという形になっていますので、それぞれに条例等を整備するのではなく、今ある上水道の条例のほうに溶け込ますという形になります。

会計のほうは、現在と同じように別個の形で処理をする形になります。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 大体言っていることはわかるけれども、運用上については一体化すると、上水と簡水で。それで、会計処理については今までどおりということでもいいのかな、整理すると。そういう認識でいいのかな。

○委員長（金丸 寛君） 望月課長。

○上水道課長（望月新路君） そのとおりでございます。

○委員（内藤久歳君） 了解。

○委員長（金丸 寛君） よろしいですか。

○委員（内藤久歳君） はい。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 基本的にちょっとお伺いしたいんですけども、平成27年に通知があ

った。それで、途中で上水道のほうは公営企業会計を適用したということですよ。今回、簡易水道と下水道を溶け込ませるといことなんだけれども、その施行が来年の4月1日と。要するに5年間の開きがあるんですよ。例えばこういうのは猶予期間というのがあった規則なのか、通達なのか、この辺まずお伺いしたいと思うんですが。どうなんですか。

○委員長（金丸 寛君） 望月課長。

○上水道課長（望月新路君） 上水道につきましては、既に合併前から企業会計課のほうを、それぞれ双葉町時代、竜王町時代で企業会計のほうには変更のほうをしております。

それで、今回、平成27年度から平成31年度までの5年間で人口3万人以上の簡易水道事業と下水道事業に対して、企業会計化を進めなさいというような内容になっております。

○委員長（金丸 寛君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） 5年間の猶予期間でぎりぎりやるということだと思っただけけれども、他市町村、村はないかな。他の状況というのは、もう既にやり始めたところとか、もうこの時期に来てみんなやらなければいけないよ、さあみんなでやろうよとかいうところ辺なんですかね。どうなんですか。

○委員長（金丸 寛君） 望月課長。

○上水道課長（望月新路君） 平成30年度の4月1日の総務省調べになってしまうんですけども、全国で311団体、人口3万人以上の団体がありまして、そのうち201団体がもう既に適用済みになっています。97団体が適用の取り組み中ということで、パーセント的にはその2つを合わせて95.8%の団体が取り組んでおります。

本県におきましては、対象団体が10団体あるわけなんですけれども、適用済みが今のところはありません。取り組み中の団体が8件、検討中が2件というような状況になっております。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） そのほか傍聴議員の質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で公営企業会計移行に伴う条例等の制定・廃止及び一部改正の概要についてを終わります。

続いて、上水道関係のその他を行います。

初めに、上水道課より報告をお願いいたします。

望月課長。

○上水道課長（望月新路君） 6月定例議会におきまして、上水道課が所管する水道事業の補正予算の提出予定につきまして報告させていただきます。

内容は、上水道課給水係で使用している公用車について、老朽化により故障が発生して使用不可能の状態であります。そのため車両購入が必要となったため、今回増額補正をお願いするものであります。

詳細につきましては、6月定例議会でご説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

定例会の案件ですので、質疑を省略します。

次に、委員より上水道課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上で上水道関係のその他を終了します。

ここで、職員入れかえのため暫時休憩します。

休憩 午後 3時45分

再開 午後 3時46分

○委員長（金丸 寛君） 会議を再開します。

続いて、（4）甲斐市下水道事業業務継続計画（BCP）の策定について、担当より説明をお願いします。

寺島下水道課長。

○下水道課長（寺島 信君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、下水道課より平成30年度に業務委託を実施いたしました甲斐市下水道事業業務計画（BCP）につきましてご報告させていただきます。

資料につきましては10ページをお願いいたします。

この業務委託につきましては、近い将来発生すると予想されております南海トラフ地震や東海地震等の大規模地震災害に備え、地震発生時における応急復旧や優先業務を迅速に実施し、下水道機能を早期回復させることを目的としました初動体制を明確化する計画となって

おります。

契約内容につきましては、業務委託名が社会資本整備総合交付金事業、甲斐市下水道BCP策定業務委託でありまして、委託金額につきましては486万円でございます。工期につきましては、平成30年6月28日から平成31年3月8日までで、請負業者につきましては、株式会社東洋設計事務所であります。

内容につきましては、地下に埋設してございます下水道施設は、災害時には地盤の液状化が最も影響を受けやすく、甲斐市内においても液状化の警戒箇所や各避難施設、また重要な下水管路等、緊急点検をし、点検内容を明記した中で、その対応手順を明確化することにより、スムーズな災害復旧に努める内容のものでございます。

お手元の資料2枚目の折り込み、A3用紙のカラー印刷でございますが、1枚目が平日昼間に災害が発生したときの初動対応のフローチャートで、裏面が休日・夜間の対応マニュアルとなっております。

今回作成いたしました計画につきましては、それぞれ細かい作業内容や連絡系統など、かなりのボリュームの個人情報等が添付されていることもあり、報告に関しましては、作業内容をわかりやすく簡易的にフローチャートにまとめさせていただき、皆さんにお配りしたところでございます。

表の縦のラインがそれぞれ職員の役割別の区分けでございます。横ラインが時間経過による対応内容となっております。1枚にまとめた関係で、文字が小さくなったり、かなり見づらい部分もあろうかと思いますが、ご容赦よろしくお願いいたします。

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これはBCPか、これの内容については、震度6以上ということなんだけれども、地震というのは5でもね、こういうことが起きる可能性があるということなので、その辺の6以下の場合については、このマニュアルというか、当然適用して、この動きでやるのかなと思うんだけど、その辺の考え方というのはどうなの。

○委員長（金丸 寛君） 寺島下水道課長。

○下水道課長（寺島 信君） 明確な震度6幾つとかということはないんですけれども、本来

4以上は災害の対応になりますので、一応災害が、被害が大きい小さいは別として、その辺は対応する予定になっております。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、これ防災計画あるよね。それとの関連性というか位置づけというのはどういう格好であれしているの。

○委員長（金丸 寛君） 寺島課長。

○下水道課長（寺島 信君） 地域防災計画というのがございまして、その中にもBCPというものがあります。それはもう人命を守るための初動体制でありまして、それはもう決められています。1つそれが終わった後に、各所管のこういったBCPというか、初動体制が構築されているわけなんですけれども、ちょっと補足の説明になります。今回このBCPを作成した意味合いというのが2つございまして、1つにつきましては、まず皆さんの中で要望いただきましたマンホールトイレ、あれをつくるための補助金が社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金というのがございます。それをいただくための一つの条件の計画になっています。要は、これをつくりなさいよという国からの指導がございます。まずそれが1つと、それでもう一つは、災害が起きたときに結構県内外からの応援態勢が来ます。特段命を守るとかということであれば一般的な話なんですけど、下水道施設とかというのはライフラインで、一応特別な施設になっておりますので、そういったものを一応こういったマニュアル化をしておけば、応援に来ていただいた方々にすぐにそういった対応ができるという、大きく分けるとこの2つが今回これをつくる理由の2つでございまして、よろしく願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） よろしいですか。

では、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

[発言する者なし]

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で甲斐市下水道事業業務継続計画（BCP）の策定についてを終わります。

続いて、下水道課関係のその他を行います。

委員より下水道課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

[発言する者なし]

○委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上でその他を終了します。

引き続き、次第の4、その他を行います。

委員より常任委員会関係でその他何かありましたらお願いします。

ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸 寛君） 事務局よりその他何かありましたらお願いします。

中込書記。

○書記（中込美智子君） 4月22日に開催しました建設経済常任委員会懇親会の精算報告に

つきましては、お手元にお配りした資料のとおりです。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） そのほかなければ、以上でその他を終了します。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時55分